

# 公共事業再評価調書

担当部課室名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017-734-9664
		E-MAIL	KASENSABO@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続( 年)	再評価後( 5年)	その他( )
---------	-----	----------	-----------	--------

## 1 事業概要

事業種別	河川総合開発事業	事業主体	県 市町村 その他( )				
事業名	駒込ダム建設事業	地区名等	- 市町村名 青森市				
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国49.85% 県49.85% 市町村 % その他0.3%				
採択年度	実施計画調査採択S57年度 建設事業採択H5年度 (用地着手 H14 年度 / 工事着手 H14 年度)						
終了予定年度	H27年度 ( 年 月計画変更 当初計画時 年度 )						
事業目的	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量570m <sup>3</sup> /sのうち340m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行い、駒込川及び堤川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。 ・既得用水の安定化及び河川環境の保全：ダムからの流水の補給により、既得用水等の安定取水、流水の清潔の維持等を行い、河川が本来有している機能の維持と増進を図る。 ・発電：ダムからの流水の補給を有効利用し、最大2,100kwの発電を行う。						
主な内容	ダム型式：重力式コンクリートダム 総貯水容量：7,800,000m <sup>3</sup> 湛水面積：38ha 堤高：84.5m 堤頂長294.0m 堤体積320,000m <sup>3</sup>						
事業費	再評価時総事業費 <u>45,000</u> 百万円 (単位:百万円)						
		～12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度～ 合計
	計画 (うち用地費) 年月変更	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	45,000 ( 1,500 )
	実績 (うち用地費)	3,123 ( 2 )	450 ( 0 )	1,021 ( 1 )	310 ( 2 )	4,904 ( 5 )	40,096 ( 1,495 ) 45,000 ( 1,500 )

## 2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況		(A) ・ B ・ C
事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)	計画全体に対する進捗 10.9% [ / ] 年次計画に対する進捗 % [ / ] ( 0.3% ) [ / ] ( % ) [ / ]
	主要工種毎割合 (事業費)	本工事費 (37,785百万円) 0.7% % 測量及び試験費 (4,500百万円) 96% % 用地及び補償費 (1,730百万円) 0.3% %
	説明	当ダム事業はこれまでダムの本体工事を目指して、地質調査、環境調査及び設計等を主な業務として実施していることから、計画全体に対する事業費ベースの進捗率は低いものとなっているが、本体着工に向けて順調に進んでいる。
	問題点・解決見込み	ダムサイト右岸の下流に変質を受けた岩盤及び上流に岩盤の緩みがあることから、ダムの地質調査に期間を要したが、平成15年度までには詳細設計を終える予定であり、平成27年度の完成に向けて順調な進捗が見込まれる。
事業効果		
発現状況	-	

(2) 社会経済情勢の変化		(A) ・ B ・ C
社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] ・長野県知事の「脱ダム宣言」や川辺川ダムの建設など、全国的にダム建設に関して厳しい論調が展開されている。 [県内の評価] ・平成14年10月に日本共産党青森県委員会、日本共産党青森県議団及び日本共産党三八地区副委員長の連名により『駒込ダムの計画が長期化していることから河川計画の見直し』を行うよう文書要望があった。 ・地元青森市より堤川水系の治水安全度の向上を図るため、ダムの早期完成を要望されている。 ・堤川水系の河川整備の在り方についてアンケートを実施した結果、洪水に対する不安を54%の人が訴えている。
	当地区における評価	・地元青森市より堤川水系の治水安全度の向上を図るため、ダムの早期完成を要望されている。
必要性	・堤川沿川では昭和44年に床上4,521戸、床下3,626戸などの大洪水があったが、その後も昭和50年、52年、平成11年などの洪水被害を被っている。また、駒込川の現況流下能力は300m <sup>3</sup> /s程度であり、計画規模の1/100に対し、1/10程度の治水安全度となっており1/100の降雨により洪水が発生すると沿川約14千世帯が浸水するほか国道4号線、JR東北本線が不通となるなど住民の生活に及ぼす影響は多大なものがある。沿川は大規模な市街地であることから、高度に利用されており、家屋移転、用地買収等極めて困難な状況にある。このため洪水被害から沿川を守るためには、ダムを完成させ計画規模の1/100まで治水安全度を上げる必要がある。 ・駒込川の河川維持流量は、既得用水、河川環境等を勘案し検討した結果、利水基準点(幸橋橋地点)において1.904m <sup>3</sup> /sとなる。この値は20年間(S54～H10)で満足できない年が2年間発生しているため、河川環境等の改善を図る必要がある。 ・電力需要は伸び続けていることから新規の電力開発を求められているが、地球温暖化対策のため二酸化炭素を発生しない水力発電の新設が重要なローカルエネルギーとして国によって位置付けられており、放流水の有効利用を図るため水力発電を行う必要がある。	(a) ・ b
適時性	・堤川水系の貯留施設として下湯ダム、横内川多目的遊水地などの施設を計画的・段階的に整備してきており、駒込ダムを整備することによって計画規模1/100の洪水に対応できる状況となる。	(a) ・ b
地元の推進体制等	・堤川水系の河川整備の在り方についてアンケートを実施した結果、洪水に対する不安を54%の人が訴えている。 ・これまで地権者に対する工事説明会、用地測量に伴う立合等を実施しているが、工事に対する理解を得られ、円滑に進んでいる。 ・堤川水系整備促進期成同盟会よりダムの早期の完成を要望されている。 ・国有林サイドに建設計画が認められている。	(a) ・ b
効率性		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増 減
費用項目 (C)	(1)建設費	32,020 百万円	35,029 百万円	3,009 百万円
	(2)維持管理費	2,474 百万円	2,770 百万円	296 百万円
	(3)残存価値	-1,436 百万円	-1,607 百万円	171 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	33,058 百万円	36,192 百万円	3,134 百万円
便益項目 (B)	(1)洪水調節	61,924 百万円	69,730 百万円	7,806 百万円
	(2)既得用水の安定化及び河川環境の保全	9,922 百万円	11,108 百万円	1,186 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	71,846 百万円	80,838 百万円	8,992 百万円
B / C		2.17	2.23	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 治水経済調査マニュアル(案)(H12.5) 【費用対効果分析における特記事項】				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 工事用道路の施行にあたっては現道の利用を積極的に図り、構造物も極力設けないようにしている。なお、今後事業を進めるにあたり、ダム設計及び施工設備設計を実施していく中で、VE方式、新工法等の採用を行い、コスト縮減に努めていく。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 駒込川の治水対策としてダム+河道改修案と河道改修案について検討を行った。 ・ダム+河道改修案：最も経済的で効果的な治水対策である。 ・河道改修案：駒込川と堤川合流点から下流の本川も拡幅する必要があり、市街地において大規模な家屋移転を必要とすることから現実的ではないことに加え、ダム+河道改修案より費用が高い。	(a) ・ b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・堤川水系河川意識アンケートの実施(流域居住者1000世帯を対象にH11.8~9にかけて実施) ・堤川水系河川整備計画懇談会の実施	【住民ニーズ・意見】 ・堤川水系の治水安全度は低いためアンケートでも54%の人が不安を感じ、河川整備を求めている。 ・親水空間の整備を図って欲しい。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1)地域区分 <input type="text" value="A 1 a"/> (2)対応状況 配慮している 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 ・当ダムは環境影響評価法に該当しないが、動植物に関して環境調査を実施しており、その結果によると特に重要な種などは発見されていない。しかし、事業を進めるにあたっては植生の復元に努めるなど極力環境に与える影響を軽減するよう配慮する。なお、国立公園の普通地域となっていることから事業の説明を環境省に対し行っている。又、鳥類の調査については日本野鳥の会と情報の交換を行い、調査の参考としている。		

## 3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	駒込川の治水対策は大規模な家屋移転などが伴わず、かつ経済的な「河川改修とダムによる洪水調節を組み合わせた計画」が最適と判断されることから駒込ダム事業を継続としたい。			
備考				

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	意見書のとおり			
評価理由				